

議 事 録

1 会議名

令和7年度 第1回評議員会 （議長：保坂正仁）

2 日時及び場所

(1) 日時 令和7年6月26日（木）13時30分～

(2) 場所 町屋文化センター 多目的ホール
東京都荒川区荒川7丁目20番1号

(3) 現在の評議員数
16名

3 議事録の作成に係る職務を行った者

事務局長 東山忠史

4 評議員数及び氏名

(1) 出席評議員数及び氏名

① 評議員数 13名

② 氏 名 茂木 弘 夏目亜季 保坂正仁 相馬優子 久家 繁
西川千恵子 内野国営 笠原立晃 今井 完 菅谷安男
小堀明美 中野 猛 菊池秀幸

(2) 欠席評議員数及び氏名

① 評議員数 3名

② 氏 名 大月健弘 貴船孝幸 山下 登

5 理事・監事数及び氏名

(1) 出席理事・監事数及び氏名

理 事 1名 東山忠史（常務理事）

監 事 1名 平野興一

(2) 欠席監事数及び氏名

監 事 1名 松本 香

6 決議事項及び報告事項

(1) 議案第1号 令和6年度(公財)荒川区芸術文化振興財団事業報告

(2) 議案第2号 令和6年度(公財)荒川区芸術文化振興財団財務諸表

(3) 議案第3号 令和7年度(公財)荒川区芸術文化振興財団収支予算書第1回補正予算

(4) 議題第4号 評議員の選任について

(5) 議題第5号 理事の選任について

7 議事

- (1) 事務局より第1回評議員会出席について謝辞を述べ、開会に先立ち資料の確認があった。
- (2) 事務局より4月から評議員になられた方の紹介があった。
- (3) 事務局へ異動になった職員の紹介があった。
- (4) 議長により開会の宣言がなされた。 評議員 保坂正仁
- (5) 事務局より、本評議員会が定款第20条に定める定足数を満たし有効に成立している旨の報告があった。
- (6) 議長より、議事録署名人を議長の指名により選出することについて諮ったところ、出席評議員の同意を得て次の2名を選出した。

今井完評議員 中野猛評議員

- (7) 議案第1号および議案第2号について一括審議とする旨を議長が一同に諮ったところ、全員異議なく承認された。
- (8) 議案第1号および議案第2号について、議長の求めに応じ事務局より説明が行われた。
- (9) 平野監事より、議案第1号および議案第2号について、予め監事による監査が終了している旨の報告があった。
- (10) 議案第1号および議案第2号について、次のような質疑があり、議長の求めに応じて事務局が回答した。

菅谷評議員 「JAZZ in ARAKAWA vol.16」のワークショップについて、200万円の補助金はどのように活用されているのか。

事務局 本事業は、7月から10月にかけてジャズ演奏の参加型体験教室を開催し、その成果をサンパール荒川大ホールにて公演するものである。補助金については、数回にわたる委託費等に充当している。

菅谷評議員 サンパール大ホールでの参加者が256名というのは、やや少ないのではないのか。

事務局 本事業は、平成21年度より開始したものであり、参加者の固定化などの課題が生じているため、一旦休止し、事業内容の検証を行う予定である。今後の事業の在り方については、いただいた意見を踏まえ検討していく。

菅谷評議員 「子ども囲碁大会」は、コロナ前はサンパールの小ホールで開催していなかったか。

事務局 「子ども囲碁大会」は平成14年度から16年度にかけてサンパール荒川で開催していた。その後、会場を町屋文化センターに変更し、今年度は今週日曜日に開催予定である。

菅谷評議員 その当時から参加人数の推移はどうであるか。また、予算については変動があったのか。

事務局 予算はほぼ同水準を維持している。昨年度の参加者数は36名であった。今後は日程の調整を含め、対策を講じていく方針である。

菅谷評議員 子ども対象の活動について、参加者が全体的に減少傾向にあるようだ。先日の将棋大会も、かつては200名を超えていたが、今年は160名の申込みにとどまった。広報活動が全般的に難しくなってきていると感じる。

事務局 「子ども囲碁大会」は、平成 21 年度以降は 60 名程度で推移していたが、新型コロナウイルスの影響で中断し、活動が一時的に縮小した。その後、徐々に回復傾向にあるが、引き続き広報活動等に尽力していく。

菅谷評議員 今後とも尽力されたい。

議 長 現在、小中学校では保護者への連絡手段が紙媒体からメール等に移行しており、周知が難しくなっている。こうした課題は議会でも議論すべきものであると考える。事務局としては、寄せられた意見を区にしっかり届けていただきたい。

- (11) 議案第 1 号について、議長より一同に諮ったところ、全員異議なく承認された。
- (12) 議案第 2 号について、議長より一同に諮ったところ、全員異議なく承認された。
- (13) 議案第 3 号について、議長の求めに応じ事務局より説明が行われた。
- (14) 議案第 3 号について、議長より一同に諮ったところ、全員異議なく承認された。
- (15) 議案第 4 号について、議長の求めに応じ事務局より説明が行われた。
- (16) 議案第 4 号について、議長より一同に諮ったところ、全員異議なく承認され、別紙のとおり評議員が選任された。
- (17) 議案第 5 号について、議長の求めに応じ事務局より説明が行われた。
- (18) 議案第 5 号について、議長より一同に諮ったところ、全員異議なく承認され、別紙のとおり理事が選任された。
- (19) 退任する評議員より挨拶があった。
- (20) 事務局より臨時で理事会を開催することについて説明が行われた。
- (21) 事務局より今後の事業実施予定について報告があった。
- (22) 議長が、以上をもって本評議員会を終了する旨を述べ、閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、議長並びに議事録署名人は、次に署名押印する。

令和 7 年 6 月 2 6 日

公益財団法人荒川区芸術文化振興財団 評議員会

議 長 _____ ㊞

議事録署名人 _____ ㊞

議事録署名人 _____ ㊞